

令和 6 年 度

苫小牧港管理組合定期監査及び
財政援助団体等監査の結果報告

苫小牧港管理組合監査委員

この定期監査及び財政援助団体等監査は、苫小牧港管理組合監査基準に準拠し実施した。

1 監査執行者

監査委員 佐 藤 則 子

監査委員 越 川 慶 一

2 監査の種類及び範囲

(1) 定期監査

令和５年度に執行した収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びその他財務に関する事務

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体

苫小牧港管理組合が補助金等の財政的援助を与えている団体で、苫小牧港管理組合に事務局があり、職員が出納事務を担当するものが令和５年度に執行した当該補助金等に係る出納その他の事務

3 監査の対象

(1) 定期監査

総務部、施設部、出納室

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体

みなとオアシス苫小牧運営協議会、苫小牧港利用促進協議会

4 監査の期間

令和６年７月２６日から８月３０日まで

5 監査の重点項目

過去の監査結果の指摘等を踏まえ、リスクの高い事務について次のとおり監査の重点項目とし、重要な点とした。

- ・収入事務
- ・支出事務
- ・契約事務

6 監査の実施内容

監査の方法は、監査の対象部局からあらかじめ資料の提出を求めるとともに、担当職員から説明を受け、抽出した関係書類を検査した。

(1) 定期監査

ア 収入事務関係

使用料等の収入を対象とし、許可申請から収入の整理に至るまでの事務を許可書、調定簿、収入原簿、現金出納簿等の関係書類に基づいて監査した。

イ 支出事務関係

物品購入、補助金の交付、業務委託、工事、旅費等に係る支出、資金前渡事務を対象とし、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務を支出負担行為伺書、補助金交付決定書、契約書、資金前渡精算書、支出命令書等の関係書類に基づいて監査した。

ウ 財産管理事務関係

公有財産の維持管理及び物品の出納保管を対象とし、財産管理記録書類の整理状況、備品台帳等関係書類の整備等について、備品台帳、各受払簿等の関係書類に基づいて監査した。

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体

当該補助金等に係る出納その他の事務について、補助金交付申請書、補助金交付決定書、収支精算報告書等の各関係書類に基づいて監査した。また、現金出納及び現金保管の内容について、関係書類に基づいて監査した。

7 監査の結果

(1) 定期監査

上記により監査した限り、監査の対象となった事務が、重要な点において、法令に適合し、正確に行われていると認められる。

(2) 財政援助団体等の事務

ア 財政援助団体

上記により監査した限り、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、重要な点において、当該財政的援助等の目的に沿って行われていると認められる。

8 監査意見

この度の定期監査において、指摘には至らないものの、改善を要する事項や軽微な事務処理上の誤りが見られた。

また、契約事務に関しても、手続や必要書類の不備など事務処理誤りが見られたことから、関係法令に基づいた事務手続を再確認の上、標準的な様式及びマニュアルを作成し、チェック機能が効率的に働く環境を整え、適正な事務処理に努められるよう望むところである。